

農地転用には
許可・届出が
必要です。

詳しくは、農業
委員会事務局へ！

★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2016年9月1日 (第127号)
(平成28年9月1日)

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036-8551
弘前市大字上白銀町1-1
☎(0172) 40-7104

平成28年度中弘地区農業委員会大会

7月28日、中弘地区農業委員会連絡協議会（会長：下山勇一弘前市農業委員会会長）の平成28年度中弘地区農業委員会大会が市内ホテルで開催されました。大会には、弘前市・西目屋村の農業委員及び農地利用最適化推進委員が出席し、提案された4件の議案は、いずれも原案のとおり可決されました。また、大会にさきがけて合同での研修会を開催し、農地の利用状況調査と遊休農地の解消対策などについて理解を深めました。



合同研修会の様子

大会の様子



可決した次の4要望事項の実現に向けて、連絡協議会では関係機関に働きかけていきます。

①果樹経営支援対策事業に関する要望

- ・果樹経営支援対策事業の事業期間は、地域の実情に応じた緩和措置をとれるよう国に働きかけること。
- ・果樹経営支援対策事業の継続について国に働きかけること。

②農地中間管理事業における機構集積協力金の交付に関する要望

- ・制度設計した国の責任において、当初設定した機構集積協力金の交付単価を維持することとし、単価の見直しを改めること。

③有害鳥獣狩猟者の育成・確保に関する要望

- ・狩猟者の増員と育成を図るための対策と助成を強化すること。
- ・新規就農者が研修する中で、有害鳥獣対策における狩猟者の役割を学び、若者が狩猟免許を取得するよう働きかけること。
- ・有害鳥獣の個体数調整が仕事として成立し、猟師という職業で生活ができるような個体調整への助成制度の確立を図ること。
- ・有害鳥獣の個体数調整に従事する狩猟者について、免許更新時の射撃教習の免除など、猟銃所持許可規制を緩和すること。

④農業委員会交付金に関する要望

- ・農地等の利用の最適化を推進するため、農業委員会交付金の充実を図ること。

遊休農地発生防止作業を実施

市農業委員会（下山勇一会長）は、遊休農地発生防止のため、7月15日に雑草の刈り払いを行いました。

作業は、農業委員や地元の農地利用最適化推進委員、農地活用支援隊、農協職員及び独身農業者の青年交流会実行委員ら約30人が所有者の了解を得た石川地区の約47㍍で作業に取り組み、参加者は農機具等を持ち寄り、適正な保全管理に向けて汗を流しました。

作業の様子



耕作できなくても、草刈り等の管理をすれば、遊休農地化を防止できることから、農業委員会では今後も、適切な管理方法を指導していきます。



作業を終えた参加者

「青空座談会」開催！《堀越地区》

7月27日、今年度2回目の「青空座談会」が堀越地区で開催され、葛西憲之市長と集まった農家がこれからの農政についてフリートークをしました。

当日は、雨模様の天候のため急きょ、会場をりんご園地からJAつがる弘前東支店に移しての開催となりました。

葛西市長と地元農家、農業委員及び農地利用最適化推進委員や農業団体関係者などが参加し「改植事業と併せて行う園地整備など活用しやすい制度にしてほしい」、「りんごの販売に関して、戦略をどのように進めていくのか」、「転作の作物の方向性や米の輸入・輸出などTPPの影響はどうなるのか」、「大規模での区画整理の必要性」などについて意見がだされ、活発な座談会となりました。



「ひろさきりんご収穫祭」開催!

りんごの収穫作業が本格化する前に、りんご公園で収穫の無事を祈念し、「ひろさきりんご収穫祭」を開催します。各種イベントを用意して皆さまのご来園をお待ちしております。

◆日時 9月24日(土)午前10時～午後3時・午後5時～9時
25日(日)午前10時～午後3時

◆場所 りんご公園(市内清水富田字寺沢)

◆イベント アップルパイ食べ比べ、巨大アップルパイ実演販売、シードルを楽しむ夕べ、りんご畑で映画上映会、りんご畑でBBQ、りんご丸しばりジュース作り体験、りんご棒パン製作体験、りんご博士決定戦、りんご娘ライブ、りんご王国王さま戴冠式、津軽三味線演奏、津軽昔語り&花茶サービス、ミニトラック市、りんご収穫体験を予定。(イベントにより、有料となるものがあります)



■問い合わせ先 りんご課施設運営係(市役所新館6階)
☎40-7105

平成29年度りんご防除機械等導入事業に関する要望調査について

市では、平成29年度中にスピードスプレヤー等を導入する際に、市の補助事業の活用を希望する農業者団体の要望調査を行っています。

要望のある団体は、下記までご連絡ください。要望調査の締め切りは9月30日です。

※ここでいう農業者団体とは、弘前市内に住所を有する3戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体(共同防除組合等)のことです。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所新館6階) ☎40-7105

小規模農道整備事業

農作物を運搬する時の荷傷み防止などのため、農家の皆さんが事業主体となり、共同でコンクリート舗装やアスファルト舗装並びに砂利敷きなどを行う場合、一定の要件を満たすことにより、事業費の一部として、市から補助金の交付を受けて整備できる制度があります。

なお、舗装が割れて、農産物の運搬に著しく支障を来している場合で10万円以上の補修工事(穴埋め等の簡易な補修は除く)も対象となります。

補助制度の概要については、市ホームページに掲載しています。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

■問い合わせ先 農村整備課農村整備係(市役所新館4階) ☎40-7103



「稲わらふりーでん」 稲わらの提供をお願いします

市では、わら焼き公害の防止と稲わらの有効利用を図るため、畜産農家や家庭菜園用として利用する方に、「稲わら」を無料提供する「稲わらふりーでん」を

毎年10月に実施しています。

今年も、不要な「稲わら」を無料で提供していただける方を募集します。提供者には、のぼりをお貸しします。また、稲わらを利用したい方もご連絡ください。

◆募集期間 9月1日(木)～16日(金)

■問い合わせ先 農業政策課農産係(市役所新館4階)
☎40-7102



りんご研究所参観デー

◆日時 9月7日(水)午前9時～午後4時
9月8日(木)午前9時～午後3時

◆場所 りんご研究所(黒石市牡丹平字福民24)

◆内容 特設コーナー、研究成果の資料展示・試験圃場の公開・相談コーナー、りんご講演会、りんごの試食販売、りんご史料館の開放など。

※りんご講演会は7日の午前10時～11時30分、りんご試食販売は7日の午後1時～2時と8日の午前10時～11時(なくなり次第終了)7日はミスりんごが来所します。

▽併設催事

- ①農業機械まつり(黒石農機具協会主催)
 - ②農業資材、地域物産、農業図書などの展示と販売
- ※駐車場は東公園をご利用ください。

■問い合わせ先 青森県産業技術センターりんご研究所
☎52-2331



爆音機の使用にご注意を!

鳥獣による農作物被害を防ぐため爆音機をやむを得ず使用する場合、周辺住民の生活に支障をきたすことのないよう、次のことに十分注意してください。

- ①使用期間は必要最小限
- ②夜間や早朝の使用は避ける
- ③音の間隔をあける
- ④住宅付近での使用は避ける

■問い合わせ先 農業政策課農産係(市役所新館4階)
☎40-7102



農業者年金のお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で!

多面的機能支払制度について



農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、景観形成などの多面的な機能を有しています。それを支えるための地域の共同活動を支援するため、交付金を交付する制度です。

交付金は地域で話し合い、組織づくりや計画づくりを行い、それぞれの地域にあった取り組みに活用でき、活動参加者の日当や、必要な資材の購入等に充てることができます。

交付金の種類と活動内容

①農地維持支払交付金

農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動。

農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成。

②資源向上支払交付金

(地域資源の質的向上を図る共同活動費)

地域共同で行う農地、水路等の施設の点検や機能診断、軽微な補修。

テーマに沿った啓発・普及活動などの農村環境保全活動。

多面的機能の増進を図る活動の実施(取り組まない場合は交付単価が1/6減額)。

③資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)
老朽化した水路等の軽微でない補修や更新。

弘前市内の活動組織数、構成員

平成28年8月31日現在、36組織、5,000人余りの構成員が取り組んでいます。

①の活動は農業者だけ、②、③は地域住民(子供会、町会など)の参加が必要です。

交付単価(国が1/2、県・市が1/2を負担)

(単位:円/10a)

	①農地維持	②資源向上(共同)	③資源向上(長寿命化)
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

②と③を同時に取り組む場合は②の単価が75%になります。

■問い合わせ先 農村整備課管理係(市役所新館4階)
☎40-7103

農林水産省のホームページでも確認できます。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

農地転用、その前に!

農振除外申出10月31日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』(耕作していない農地も含む)として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的に使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

農振除外の手続きは、約6か月以上の期間を要します。

また10月31日を過ぎますと次回受付は12月以降となる見込みです。

なお、受付・相談は、**農用地の所在する各地区の担当課窓口**で行っています。



■問い合わせ先

【弘前地区】農業政策課計画推進係(市役所新館4階)

☎40-7102

【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階)

☎84-2111

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	583	中畑字沢田30-1	畑	保全管理	1.31a	交渉次第	貸借も可
	584	中畑字沢田164-1外3筆	畑	保全管理	1.78a	交渉次第	貸借も可
	587	中畑字日暮14-3	田	水稲	20.09a	交渉次第	貸借も可
	591	悪戸字中野65-1	田	休耕	18.83a	交渉次第	
貸したい	585	黒土字川合85-2外2筆	田	休耕	25.76a	交渉次第	
	586	中野字上豊田20	田	休耕	2.23a	交渉次第	
	588	館後字館後147-156	畑	休耕	16.13a	10a当たり4,200円	
	589	平山字坂市沢293-59	畑	休耕	23.61a	10a当たり4,200円	
	590	五代字従弟沢1001外4筆	畑	休耕	90.19a	10a当たり5,200円	
592	館野二丁目7-10	畑	休耕	11.73a	10a当たり4,200円		

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係(市役所新館4階) ☎40-7104

②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611

③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805

しっかり積み立て、がっちりサポート

安心で豊かな老後を

りんご樹雪害対策 農道等除雪事業について

りんご樹の枝折れ防止作業及び消雪作業の促進を図るため、農道等の除雪を行う団体に対し、その除雪作業に係る経費の一部を補助する制度があります。詳しくは、下記へお問い合わせください。



■問い合わせ先

農村整備課農村整備係 (市役所新館4階)
☎40-7103

スノーモビル 農道圧雪事業について

農道をスノーモビル走行し、圧雪することで、園地まで歩きやすくなり、りんご樹の雪下ろし作業や融雪作業を行うことができたため、枝折れなどの雪害を軽減できたとの報告を受けています。今年度、この事業に取り組みたい町会や団体を募集しますので、10月31日(月)までにりんご課にご連絡ください。



また、スノーモビルを所有し農道圧雪に協力していただける方や団体の情報もお寄せください。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所新館6階)
☎40-7105

平成27年度弘前市りんご産業 イノベーション支援事業活動実績 3

平成27年度の活動実績を3回にわたってご紹介します。3回目はりんご箱の軽量化に取り組まれた方のご紹介です。

補助事業者	工藤圭一氏 (認定農業者)
事業の名称	収穫箱軽量化に伴う運搬作業の省力化
補助事業の期間	平成27年10月30日～平成28年1月20日
総事業費(税込)	800,000円
補助金額	370,000円
補助対象経費	15kgの収穫箱導入経費
事業の概要	<p>現状用いられているりんごの収穫箱は木箱及びコンテナ箱ともに20kgが一般的であるが、重量的に重く、特に女性や若年・高齢者にとっては負担が大きかった。そのため収穫箱の積載作業は主に男性の役割となっている。</p> <p>本事業では15kg箱を作成し、11月上旬の収穫時期から1月中旬の出荷作業まで用いた。なお、市場やJA出荷の際は通常の20kg箱及びコンテナ箱を使用し、15kg箱は直売分のりんごへ使用した。</p>

有料広告

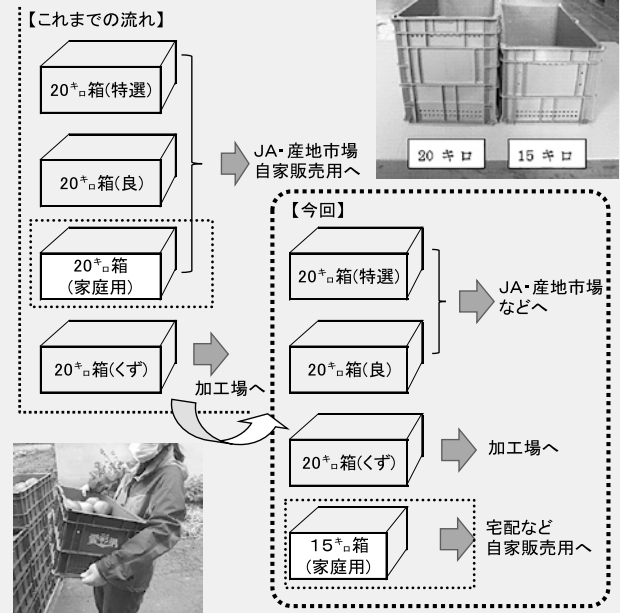
有料広告

具体的な使用例としては収穫時の選果の際、作業台に通常のJA用20kgコンテナ箱、産地市場及び加工場用の20kg箱のほか、宅配など自ら販売することを目的とした分など4～5種類に選果するが、その際に今回作成した15kg箱を自家での販売用として2か所において選果作業を行った。

結果として、全体箱数の約1/3を15kg箱へ移行することができた。そうして選果した際に、通常の20kg箱は男性が持ち運び積載したが、15kgコンテナ箱は10歳代と60歳代の女性でも容易に持ち運ぶことができたことから、これまで男性の作業として片寄っていた積載作業が分散できたことで、大幅な効率化が実現できた。

また、コンテナ箱ということで、トラックなどに積載して運搬する際に、木箱と違って箱がずれることがないので安心できた。

補助事業遂行による成果



問い合わせ先

公益財団法人青森県りんご協会(工藤貴久)
☎27-6006 (市内城東中央3丁目)

※りんご産業イノベーション支援事業費補助金についてのお問い合わせは、りんご課りんご産業イノベーション担当(市役所新館6階)までご連絡ください。

☎40-7105